知財教育の今後の方向性

地域・社会との協働

産学官一体となって 創造性の涵養、知財の意 義の理解、そして知財の保 護・活用、標準化に関する 学習を支援

(例)

- 学校(教師)と地域組織(企業、 大学、地方自治体、教育委員会、 関係団体等)との連携のための コンソーシアム(協議会)形成
- 企業OB、弁理士・弁護士等の 専門人材の活用
- 教材の作成・配布
- 提供可能なコンテンツの共有・ データベース化
- 先進的な学校の成果の横展開
- 少年少女発明クラブ等の活性化
- 資格制度の活用(知的財産管理 技能検定、ビジネス著作権検定 等)

創造性の発展

社会との関わり・知識の活用

国による基盤整備

(例)

- 教材(産業財産権、不正競争防止法、著作権法、標準化等)の作成・配布
- 学業発明、未成年発明の適切な保護

